教育研究評議会議事録(第175回)

日 時:平成31年 1月31日(木) 15時00分~16時27分

場 所:事務局2階 第一会議室

出席者:岩渕、小川、丸山、菅原、佐々木、吉川、上村、横山、遠藤、船﨑、髙畑、佐藤、

比屋根、関野、斎藤、宮本、松岡、山本(昭)、宇佐美、田代、菊地、藤代、長田、

萩原、倉島、山本(欣)

欠席者:八代、喜多

配付資料

議題1 国立大学法人岩手大学の中期目標 新旧対照表

議 2 平成 3 1 年度入学関係諸行事及び岩手大学不来方祭に伴う全学休講措置

について(案)

議題3 平成31年度学年曆(案)

議題4 岩手大学教員養成支援センター規則の一部改正(案)について

議題 5 「学生の懲戒に関する判断基準(平成 20 年 2 月 21 日教育研究評議会了

承)」の改正(飲酒行為の追加)について

報告1-1 教員人事に関する報告について(理工学部)

報告1-2 教員人事に関する報告について(理工学部)

報告1-3 教員人事に関する報告について(農学部)

報告 2 経営協議会報告

報告3 学長・副学長会議報告

報告4-1 岩手大学授業料免除等に関する規則の一部改正について(案)

報告4-2 岩手大学入学料の免除及び徴収猶予に関する規則の一部改正について

(案)

報告 4-3 岩手大学授業料免除等に関する選考基準の一部改正について(案)

報告4-4 岩手大学教員養成支援センター運営委員会規則の一部改正について

報告4-5 (参考)岩手大学授業料免除等に関する規則(一部抜粋)

報告 5 2019 年度 定例会議開催日程

報告2関連 平成31年度運営費交付金の伝達について

議事に先立ち、前回議事録について原案のとおり議事録を確定することとした。

議題

1.中期目標・中期計画の変更について

学長から、中期目標・中期計画の変更について諮る旨が述べられ、次いで、小川理事から、資料に基づき、大学院理工学研究科(博士課程)設置等のための変更であることの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、小川理事から、教育研究評議会終了後、役員会で審議し、同日文部科学省へ提出する旨の付言があった。

2. 平成31年度全学休講措置について

学長から、平成31年度全学休講措置について諮る旨が述べられ、次いで、丸山理事から、資料に基づき、入学関係諸行事及び岩手大学不来方祭に伴う平成31年度全学休講措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 平成31年度学年暦について

学長から、平成31年度学年暦について諮る旨が述べられ、次いで、丸山理事から、 資料に基づき、平成31年度からクォーター制が本格導入となることの説明があり、審 議の結果、原案のとおり了承された。

4. 岩手大学教員養成支援センター規則の一部改正について

学長から、岩手大学教員養成支援センター規則の一部改正について諮る旨が述べられ、次いで、学務部長から、資料に基づき、教員養成支援センターに特命教員を配置するための規則の一部改正であることの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。 なお、この規則は、平成31年1月31日から施行することとした。

5.「学生の懲戒に関する判断基準」の改正について

学長から、「学生の懲戒に関する判断基準」の改正について諮る旨が述べられ、次いで、丸山理事から、資料に基づき、「学生の懲戒に関する判断基準」の非違行為の種類に新たに4件(飲酒の強要、一気飲みの煽動等を行い、その結果、重大な事態を生じさせた場合、飲酒の強要、一気飲みの煽動等を行った場合、20歳未満の者に飲酒をすすめた場合、20歳未満の者が飲酒をした場合)を加えることの説明があった。委員からは及びについて、虚偽の報告や摘発の増加が懸念されることから判断基準から外した方が良いのではないかとの意見が出されたが、事実認定については教授会等で審議するとともに、判断基準を適切に運用することとし、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. その他

なし

報告

1. 教員人事について

理工学部長から 2 件、農学部長から 1 件、資料に基づき、教員人事について報告があった。

なお、学長から、現在の給与体系はいずれ新しい給与システムに移行する予定であることから、新規採用者に対しては人事課において新しい給与システムへの移行について十

分な説明を行うよう付言があった。

2.経営協議会報告について

始めに、学長から、資料に基づき、1月30日(水)に開催した経営協議会(第62回)について報告があり、次いで、佐々木理事から、経営協議会資料4「平成31年度運営費交付金の伝達について」に基づき、1月25日(金)に文部科学省から伝達された平成31年度運営費交付金等予定額について報告があった。

3. 学長・副学長会議報告について

学長から、資料に基づき、学長・副学長会議(第138~140回)について報告があった。

4. 岩手大学授業料免除等に関する規則等の一部改正について

始めに、丸山理事から、資料に基づき、岩手大学授業料免除等に関する規則、岩手大学入学料の免除及び徴収猶予に関する規則及び岩手大学授業料免除等に関する選考基準の一部改正について報告があり、次いで、学務部長から、岩手大学教員養成支援センター運営委員会規則の一部改正について報告があった。

なお、岩手大学教員養成支援センター運営委員会規則の上位規則である岩手大学教員 養成支援センター規則の一部改正が平成 31 年 1 月 31 日から施行されることから、岩手 大学教員養成支援センター運営委員会規則の一部改正についても同日の平成 31 年 1 月 31 日から施行することとした。

5.2019年度定例会議開催日程について

総務部長から、資料に基づき、2019年度定例会議開催日程について報告があった。

6. その他

教育学部長から、次期役員体制について、附属校園担当役員の照会があり、学長から、組織に関わるため小川理事が担当となる旨の報告があった。

学長から、次回の教育研究評議会を、2月28日(木)の15時から開催することが 述べられた。